1965
10月号
No.143
編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

10月の人口と世帯
人口 7,560(－3)
男 3,752(－1)
女 3,808(－2)
世帯数1,234(＋1)

才入 一億一千四百三十万円
才出 一億五百九万円
＝ひきつづき健全財政を維持＝

昭和39年度の決算村議会から

去る九月二十八日に第十回議会定例会が招集されました。今回は、昭和三十九年度一般会計決算や四十年度の予算補正等九つの議案が提案されたので、会期を三日間として慎重に審議されました。第十回議会定例会の結果は次のとおりです。

(1) 会議録署名議員の指名（十二番蛭田・十三番土手内）
(2) 会期の決定（三日間）
(3) 例月出納検査の結果報告
(4) 議案第三十六号 昭和四十年度鮫川村一般会計補正予算（原案可決）
(5) 議案第三十七号 昭和四十年度鮫川村特別会計補正予算（原案可決）
(6) 議案第三十八号 昭和三十九年度鮫川村一般会計決算認定について（原案認定）
決算は、前もって監査委員の審査を受けたのちに、議会に提案されることになつております。監査委員から、決算審査の結果として、昭和三十九年度は伝票会計制度を採用した初年度であるため、不馴れによる改善を要する点を指示した以外は、計数的な誤りは認められない。との意見書が出ており、議会でも慎重を期して決算書を検討した結果適正なる歳入歳出であると認め、全員一致をもつて昭和三十九年度の一般会計決算は認定されました。決算内容は別掲のとおりです。
(7) 議案第三十九号 鮫川村農業労働調整協議会条例を廃止する条例（原案可決）
(8) 議案第四十号 村道敷として国有林野借受申請について（原案可決）
これは、村道石井、鎌田線改修工事（石井草地内）のため国有林を借り受けるものです。
(9) 議案第四十一号 鮫川村道路線の認定について（原案可決）
塙、渡瀬線を延長し、大戸中牧野入口までの五二八mが村道として認定されました。
(10) 議案第四十二号 部分林の繰上伐採について（原案可決）
これは、関係者からの要望により、鍬木田部分林を繰上げ伐採できるよう営林当局に申請されることになりました。
(11) 議案第四十三号 教育委員会委員の任命について（原案同意）
九月三十日で任期満了となる水野義包教育長は再び教育委員に選任されることに同意されました。
(12) 議案第四十四号 村有地の処分について（原案可決）
昨年の十月三十日に、戸草部落の本郷勝重外七名より、木村議会に対し土地の所有権移転登記履行に関する請願があつたので、特別委員会を設けて、証人の出頭や証拠書類の提出を求め数回にわたり調査した結果、吉田前村長時代に、村長名義で国有林を払下げ、その払下げ地の一部を部落に譲渡するという協約があるので、この際所有権の移転登記を行うのが適当と認め、今年の二月十六日に請願を採択したものであります。村当局は請願採択議決書の趣旨に基づき、土地の分割手続を待つて一一町三反九畝十歩を本郷勝重外七名に無償譲渡するため、このたび議会に提案されたものです。

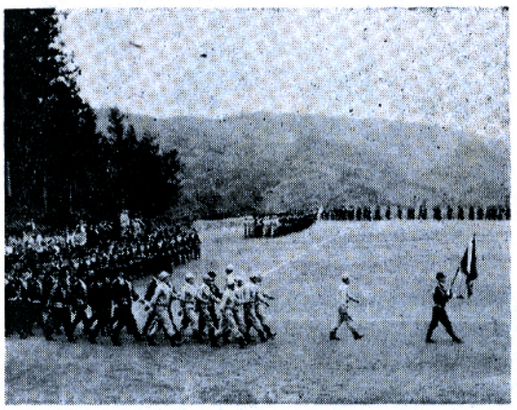

9月25日郡内4町村消防団のトップを切つて、連合検閲に入場する鮫川村消防団の偉容！　自衛隊音楽隊のブラスバンドも高らかに堂々の分列行進。この日の出場は1千数百名。



10月2日の村民体育祭は好天に恵まれ、全村の学童も参加して盛大に行われました。とくに人気のあつたのは西野小の鼓笛隊行進、大字対抗リレー、尋ね人、駅備などこの日ばかりは広い村民運動場もせまい位の人出でした。

九月定例会の一般質問!!

第十回議会の最終日（九月三十日）一般質問が行われました。質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

◎十二番　蛭田議員

① 畜産センターは、農業構造改善事業とあいまつて行うべきで、できるだけ早く着工すべきだと思う、又センターの内容及び経済効果の面や他団体との関係について村当局の考えを伺いたい。

② 新聞等に和牛の導入について、県内で五～六ヶ所くらい指定される旨報道されているが、本村はこのことに関してどのような考えをもつているか。

◎村長答弁

畜産センターは農業構造改善事業計画の中で建設するもので、本年度に計画されている通り建設する。この施設は指導事業を主とし経済、診療等を含む多目的センターとして村が運営する。

新聞によれば肉牛の繁殖育成センターは国立の種畜場に設置するもののようであるが条件によつては誘致も考える。

◎十番　星議員

① 昨年より異状気象がさけばれ、その対策がとられてきたが、その結果病虫害の防除については薬剤の助成等により相当効果があつたと思うがしかし低温障害による水稲の不稔実が相当高いと云われるそのなかでも奨励された早生種が一番障害を受けている。その被害状況と、共済の再評価やその他の対策について伺いたい。

② 二千万円近い農協事務所が建築されるそうだが、この建築のことについて農協より村当局に何等かの連絡があつたか、又は農協事務所建築に対し、どの程度の助成をする考えであるか伺いたい。

◎村長答弁

異常気象対策については苗代期以来病虫害防除に主力を注いできた。薬剤費の助成も例年に数倍する程出ており、指導機関も農家もよく努力した。

早生系に稔実障害が起つたのは七月二〇日から二六日まで気温が二〇度以下に下り、その当時幼穂形成期にあつた早生種が被害をうけたわけで相当の面積に達している。今後の状況の推移によつては共済金の早期支払の促進その他の対策を講じたい。

（二面につづく）

東白川全郡から強力に要望

県も対策を考慮

阿武隈山系を開発せよ!!

県内一の低開発地域、低所得地域と見られている阿武隈山系地域を早く開発して下さいと、先に結成された阿武隈開発期成同盟会（会長石田鮫川村長）から知事部局に陳情、県議会に請願が出されていましたが、十月四日九月定例県議会の再開初日に、郡内の全部の町村長、議長、議員数十名が出県して第一波の運動を行いました。

まず県庁二階会議室に関係各課の課長、主任技師クラスの参集を求め、恵まれない地域の開発路線を開くため早く調査に着手するよう会長から説明と陳情を行い、県側を代表して中野課長から何等かの形で御期待に添うよう検討の上努力するとあいさつがありました。

次に副知事室に佐久間副知事、企画開発部長、農政部長農地林務部長、土木部長、林務監等関係首脳部の出席を得て、同様の陳情を行うとともに、県の開発方式を早くきめるよう要請し、次いで知事室を訪れ木村知事に先に東白川郡を巡視されたお礼を申し上げ、木村県政のひとつの方線である阿武隈開発のため従貫路線の開発調査を開係部課に早く下命されるよう要請しました。

同席した佐川県議、古市県議も「県南としては初めての大事業であるから、じつくり腰を落着けて実現のため努力したい」と語りました。

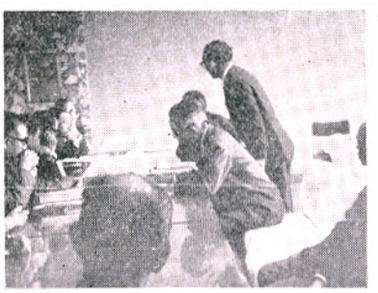

畜産センター着工

現在の家畜管理所の建物が移転整備されたあとに、近代的な畜産センターが建築されます。工事費は移転費四十五万円、建築費三百三十四万円で棚倉町の渡辺産業が請負い明年一月に完成の予定です。

四林道路線の改修

関口線（巾員三・六米、延長三八三米。塙町明光建設、七十七万五千円）　落合線（三・六米、百四十米。棚倉町藤田組、四十九万円）　岩の草線（三・六米、百八十六米塙町東白建設、三十九万円）塩倉線（四米、二百六十米。棚倉町藤田建設、四十八万五千円）の四線が年内に改修されることになり着工されました。

防火水そう三ケ所に設置

水利の不便な地域に火災に備えて水そうを設けようとの声にこたえて、村では四十年度に大塩、折戸、岩野草の三部落に設けることになりました、規模は二十四立方米で工事費一ケ所十八万四千円は村十万四千円、県補助四万円、地元四万円で分担します。工事は塙町の山本組が請負い十二月中に完成の予定です。

23日を中心に文化祭

回をかさねること十八回を迎えた文化祭は本年も十一月二十三日の勤労感謝の日を中心にして開催されることになりました。

行事は十月二十三二十四日の社会人野球大会を皮切りに、二十二日からは産業振興展、小中高校生作品展、お母さんとお嫁さんの会、商工会展など定例行事のほかに電気教室、美容教室、健康相談室クレー射撃大会、名石盆栽展、鮫川百景の会などが予定されています。

畜産共進会は、畜産センター建設工事が着工されたため会期は追つて定められます。

全国道路利用者会議

村長　石田卯子八

おはなの歩み（27）

今年の全国道路利用者会議は、札幌市民会館を会場として九月十四日から開かれました

この会議は、道路を利用する側の交通業者の代表なども参加しますが道路を建設し維持管理する側も多数参加して行われ、予算の獲得やら、工法の改善やら、交通安全対策等に至るまで盛り沢山の議題が審議されます。

こんど本県からの代表は、県議会から土木常任委員長で道路協会長の江花勝次氏、市長会から須賀川の鈴木市長、町村会から私が選ばれ、県道路課と土木事務所長数名が参加しました。

大会は北海道選出の衆議院議員南条徳男氏を議長として進められ、特に今後の五ケ年計画実施に際して道路予算の大巾増額や、国道整備後の地方道の整備対策、交通安全などの問題が大きくとりあげられ、熱心に討議されました。

予算さえつけば道路は出来ると安易に考えがちですが、そこまで行くには道路開発のもつ文化的、経済的、社会的意義が浸透しなければならないわけで、北海道の道路をみてこの感を深くしました。

巾員一〇五m眼にしみる美しいグリーンベルトを配した札幌市中央大通りの道路。

「この道はいつか来た道、アカシヤの花が咲いている」と北原白秋が円太郎馬車にのつて歌つたというアカシヤ並木の道。

道路が先づ計画されて、街なみが後からつくられていつた市街の整然たる配置。道路を開いた後に開設された農場農村のゆつたりとしたただずまい。そうしたものを数日見て歩きました。

道警のパトロールカーを先頭にしてのバス一五台の大集団行動なので、産業的なものの視察や、観光地の風光を賞するゆとりはあまりなかつたが、開拓地開発の先駆となり動脈となつて、立派にその役割を果している道路のもつ大きな価値を十分に評価できたことは何よりの収穫でした。

（一面よりつづく）

農協の事務所については、本村にふさわしい規模と形態をもつた事務所が建設されることを期待している。

◎六番　大竹議員

① 村の産業の中で畜産の占める割合は大きい、根本的に畜産の方向について考え直さなければならないと思う。和牛や乳牛の一～二頭だてでは経営が成り立たない、少なくとも七、八頭以上の経営が必要である、従つて牧野造成が必要となつてくる、既設村営牧野を拡充するのもよいが、中央部にも国育林があるので中央部に牧野を造する考えがあるかどうか、又畜産センターに畜産経営の指導者を入れる考えがあるかどうか伺いたい。

② 学童の衛生管理について教育委員会は十分なる対策を講じているのか。学校検診の結果トラホームになつている学童は全体の六〇％もいると聞いているが、その後の処置について具体的な対策をとつているか伺いたい。

◎村長答弁

畜産振興の計画は今のところ農業構造改善計画の中で進めているが、これと併行して小規模草地の造成、優良種畜の導入助成、寒冷地対策和牛貸付の受入れなどを行つており、何れも畜産が経営の基幹になる程度の内容に成長することをねらいとしている。

そのためには飼料基盤の整備が最も重要であり、自給率向上のために牧野の造成拡張は今後共進めて行く。なお投下資本の過大になるのをさけるため、林間放牧の奨励も図りたい。

経営指導者の設置については農業改良普及所その他、県や国の技術者の活用を先づ考えて行きたい。

◎教育長答弁

学校の保健管理は学校保健法により教育委員会の責務として行うべきことと、学校とて行うべきことが規定されて健康診断の結果はトラホームが最も多く七三％の学校もあり最低三三％で白せん（しらくも）も多い。

教育委員会は校医、歯科医による健康診断の結果に基き保護者に治療をすすめ、学校に対し必要な措置をとるよう指導助言をしている。

学校は実情に応じた保健計画を立て衛生保健管理により児童生徒および職員の健康保持増進のため必要な措置や、保護者と相談したり指導助言をしている。

毎日児童生徒に接している先生方、および保護者の協力により感染を防止し治療につとめるようにしたい。

◎十五番　金沢（省）議員

阿武隈開発の一環として温泉の開発を進めることが必要であると思う、この点について当局の考えを伺いたい。

◎村長答弁

眠れる資源として阿武隈山系には放置されている低温泉が多く分布しているので、本村も今後の問題として十分研究の上、開発を進めていくことにしたい。

（議会事務局）

昭和39年度・鮫川村決算のあらまし

（地方自治法第233条第5項による決算の要領）

九月二十八日より三十日まで、三日間にわたり開かれた村議会に提出され認定された決算内容のあらましをお知らせします。

一般会計のあらまし

昭和三十九年度の一般会計は当初八千二百六十七万六千円の規模であったが、その後十二回の補正により、最終予算は一億八百七万二千円となりこれに前年度よりの繰越明許費繰越額（三十八年度から予算繰越分）五百七十七万七千円を加えた予算現額は一億一千三百八十四万九千円です。

これに対し決算額は

歳入一億一千四百三十万四千円

歳出一億五百九万三千円

であり、歳入歳出差引額九百二十一万一千円を昭和四十年度に繰越しました

昭和三十九年度の実質収支は九百二十一万一千円の黒字ですが前年度の実質収支が百六十四万九千円の黒字ですので、実質的な単年度の収支は七百五十六万二千円の黒字でした。

なお昭和三十五年度以降の最近の財政規模の推移をみると、第一図のとおりです。

（第1図）最近の財政規模の推移

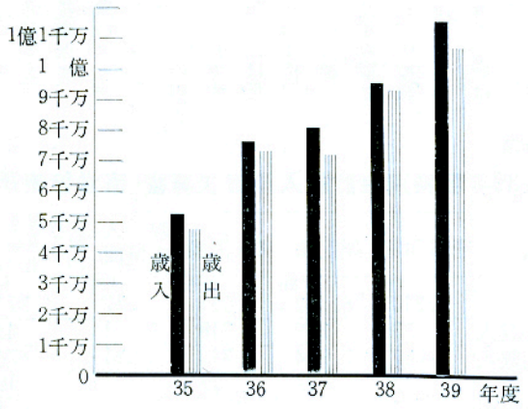

歳入

昭和三十九年度の歳入予算額一億一千三百八十四万九千円に対し、調定額は一億一千四百四十八万二千円で、収入済額（決算額）一億一千四百三十万四千円、不納欠損額十五万円、収入未済額二万八千円でした。

昭和三十九年度の歳入決算額の款別の内訳は、第一表のとおりです。

昭和三十九年度の村税収入は一千四百四十九万七千円（歳入合計中に占める割合一二・六八%）で、前年度の一千四百十二万九千円（一四、八九%）と比べると三六万八千円の増加です。ただし歳入合計中に占める村税収入の割合は二・二一%減じました。

昭和三十九年度の村税収入の税目別内訳は第二表のとおりです。

（第2表）昭和39年度村税収入税目別内訳

税目別	決算額	構成費
1. 村民税	2,903千円	20.02%
1. 個人	2,874	19.82
2. 法人	29	0.20
2. 固定資産税	6,372	43.95
1. 固定資産税	5,921	40.84
2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	451	3.11
3. 軽自動車税	1,195	8.24
4. たばこ消費税	2,614	18.03
5. 電気ガス税	623	4.30
6. 木材引取税	790	5.46
7. 入湯税	0	
8. 旧法による税収入	0	
村税計	14,497	100.0

歳出

昭和三十九年度の歳出予算現額一億一千三百八十四万九千円に対し、支出済額は一億五百九万三千円で、予算執行率は九二・三一%となり、差額八百七十五万六千円は予算執行上節約され、使用されなかった額です。

昭和三十九年度の歳出決算額の款別の内訳は第三表のとおりです。

昭和三十九年度の歳出決算額を性質別に別けてみると次頁の第四表のようになります。

村民の負担状況

昭和三十九年度の歳入一億一千四百三十万四千円のうち直接村民の負担によるものは税収入一千七十八万円、税外収入（使用料及び手数料、寄附金）八五万四千円、合計一千百六十三万四千円でした。

これを前年度と比較すると税収入、九万五千円の増で、税外収入は百九十万八千円の減です。また、村民一人当りでみると税収入千三百九十五円（人口昭和三十九年十月一日調、七七二八人）、（前年度一千三百六十一円）、税外収入百十一円（前年度三百五十一円）、合計一千五百六円（前年度、一千七百十二円）であり、前年度と比べると二百六円減となりました。

村債の現在高

昭和三十九年末の村債の現在高は二千八百六十三万六千円で、前年度と比べると、百七十八万三千円の増加ですが、これは本年度の発行額二百六十万円（公有林債百万円、児童福祉債百万円減税補てん債六十万円）から本年度償還額八十一万七千円を差引いた差額です。

昭和三十九年末の村債現在高の目的別内訳は、第五表のとおりです。（四面に）

（第1表）　昭和39年度一般会計歳入決算額

款別	予算現額	決算額	構成費	増減
1. 村税	14,331千円	14,497千円	12.68%	166千円
2. 地方交付税	55,560	55,560	48.61	
3. 使用料及び手数料	527	568	0.49	41
4. 国庫支出金	6,571	6,710	5.86	139
5. 県支出金	14,638	14,616	12.77	△22
6. 財産収入	310	399	0.40	89
7. 寄附金	4,361	4,198	3.67	△163
8. 繰越金	7,425	7,425	6.49	.
9. 諸収入	7,526	7,731	6.76	205
10. 村債	2,600	2,600	2.27	
歳入合計	113,849	114,304	100.0	455

（第3表）昭和39年度一般会計歳出決算額（款別）

款別	予算現額	決算額	構成費	増減
1. 議会費	3,313千円	3,143千円	2.99%	170千円
2. 総務費	23,736	22,038	20.97	1,698
3. 民生費	8,302	8,151	7.76	151
4. 衛生費	3,824	3,707	3.53	117
5. 労働費	6,418	6,328	6.02	90
6. 農林水産業費	32,373	30,292	28.82	2,081
7. 商工費	168	124	0.11	44
8. 土木費	5,175	4,200	4.00	975
9. 消防費	3,525	3,402	3.23	123
10. 教育費	20,305	19,525	18.58	780
11. 公債費	2,612	2,484	2.36	128
12. 災害復旧費	1,719	1,699	1.63	20
13. 予備費	2,379	0		2,379
歳出合計	113,849	105,093	100.0	8,756

納税者の声を聞く旬間

11月1日から10日まで

この旬間は広く納税者の皆様から税に対する不満や意見を聞いて、税務行政の執行に反映させる旬間です。

税に対するご不満やご意見が、ございましたら国税については税務署に村税については村役場にお聞かせ下さい。

なお毎月五の日（五日、十五日、二十五日）には「税の相談日」として皆様の税に関する、ご相談に応じておりますから、お気軽にご利用下さい。

棚倉税務署、鮫川村

特別会計の状況

昭和三十九年度における特別会計（国民健康保険、直営診療所）の決算状況は第六表その一より、その四の表のとおりです。

この年度には世帯主の七割給付、育児手当の支給、支払準備金の積立が行われ、医療費引上げの影響をうけて療養給付費は一躍増加しました。

直営診療所は、診療収入の増加に伴い、独立採算が可能になり、施設の充実改善が行われました。

39年度特別会計歳入歳出決算書（国民健康保険）

第6表（その1）（歳　入）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	予算現額と収入済額との比較
		千円	千円	千円	千円
1.国民健康保険税		6,300	6,291	6,291	△ 9
	1.国民健康保険税	6,300	6,291	6,291	△ 9
2.使用料及び手数料		23	23	23	
	1.手数料	23	23	23	
3.国庫支出金		9,178	9,269	9,269	91
	1.国庫負担金	7,196	7,197	7,197	1
	2.国庫補助金	1,982	2,072	2,072	90
4.財産収入		34	37	37	3
	1.財産収入	34	37	37	3
5.繰入金		1,905	1,905	1,905	
	1.他会計繰入金	1,905	1,905	1,905	
6.繰越金		219	220	220	1
	1.繰越金	219	220	220	1
7.諸収入		86	94	94	8
	1.預金利子	20	35	35	15
	2.雑入	66	59	59	△ 7
歳入合計		17,745	17,839	17,839	94

第6表（その2）（歳　出）

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
		千円	千円	千円	千円
1.総務費		1,603	1,548	55	55
	1.総務管理費	1,218	1,179	39	39
	2.徴税費	298	297	1	1
	3.運営協議会費	29	17	12	12
	4.趣旨普及費	58	55	3	3
2.保険給付費		15,376	15,200	176	176
	1.療養諸費	14,815	14,656	159	159
	2.助産諸費	272	272		
	3.葬祭諸費	154	148	6	6
	4.育児諸費	135	124	11	11
3.保険施設費		552	522	30	30
	1.保険施設費	552	522	30	30
4.基金積立金		144	144		
	1.基金積立金	144	144		
5.諸支出金		2		2	2
	1.償還金及び還付加算金	2		2	2
	2.繰出金				
6.予備費		68		68	68
	1.予備費	68		68	68
歳出合計		17,745	17,414	331	331

歳入歳出差引残額　425千円
全額国民健康保険給付費支払準備基金繰入

39年度特別会計歳入歳出決算書（直営診療所）

第6表（その3）（歳　入）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
		千円	千円	千円	千円	千円
1.診療収入		7,310	8,263	8,031	232	721
	1.入院収入	273	319	318	1	45
	2.外来収入	7,037	7,944	7,712	231	676
2.使用料及び手数料		17	27	27		10
	1.使用料	1				1
	2.手数料	16	27	27		11
3.繰入金	1.事業勘定繰入金					
4.繰越金		1,226	1,226	1,226		
	1.繰越金	1,226	1,226	1,226		
5.諸収入		101	118	117	1	16
	1.預金利子	1				△ 1
	2.雑入	100	118	117	1	17
6.国庫支出金		266	267	267		1
	1.直診施設整備補助金	266	267	267		1
歳入合計		8,920	9,901	9,668	233	748

第6表（その4）（歳　出）

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
		千円	千円	千円	千円
1.総務費		4,693	4,627	66	66
	1.施設管理費	4,685	4,620	65	65
	2.研究研修費	8	7	1	1
2.医療費		2,700	2,521	179	179
	1.医業費	2,700	2,521	179	179
3.施設整備費		1,114	914	200	200
	1.施設整備費	1,114	914	200	200
4.予備費		413		413	413
	1.予備費	413		413	413
歳出合計		8,920	8,062	858	858

歳入歳出差引残額1,606千円　昭和40年度特別会計（直診勘定）歳入に偏入

（第5表）昭和三十九年度末の村債の現在高

区分	前年度現在額（A）	本年度中の異動 発行額（B）	本年度中の異動 償還（C）	本年度現在高 (A)+(B)-(C)
一、普通債	二五、七五五	二、〇〇〇	七〇八	二七、〇四七
民生費債		一、〇〇〇		一、〇〇〇
衛生費債	二、〇〇〇			二、〇〇〇
教育債	二三、七五五		七〇八	二三、〇四七
公有林債		一、〇〇〇		一、〇〇〇
二、災害復旧債	一、〇九八		一〇九	九八九
三、その他		六〇〇		六〇〇
村民税減税補てん債		六〇〇		六〇〇
合計	二六、八五三	二、六〇〇	八一七	二八、六三六

（第4表）昭和39年度一般会計歳出決算額（性質別）

性質別	昭和39年度 決算額（A）	昭和39年度 構成費	昭和38年度 決算額（B）	昭和38年度 構成費	増減状況 増減額（A）-（B）	増減状況 左の構成費
	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	22,756	21.65	18,649	20.00	4,107	34.66
扶助費	354	0.34	200	0.21	154	1.30
公債費	2,484	2.36	2,026	2.17	458	3.87
（義務的経費小計）	25,594	24.35	20,875	22.38	4,719	39.83
普通建設事業費	33,308	31.69	24,517	26.29	8,791	74.19
災害復旧事業費	1,699	1.62	2,551	2.74	△ 852	△ 7.19
失業対策事業費	5,587	5.32	4,504	4.83	1,083	9.14
（投資的経費小計）	40,594	38.63	31,572	33.86	9,022	76.14
物件費	19,117	18.19	22,568	24.20	△ 3,451	△ 29.12
維持補修費	2,534	2.41	1,564	1.68	970	8.18
補助費等	11,374	10.82	14,864	15.94	△ 3,490	△ 29.45
（小計）	33,025	31.42	38,996	41.82	△ 5,971	△ 50.39
積立金	2,845	2.71	731	0.78	2,114	17.84
出資金	130	0.12	70	0.09	60	0.50
貸付金						
繰出金	2,905	2.77	1,000	1.07	1,905	16.08
合計	105,093	100.0	93,244	100.0	11,849	100.0

生前贈与税（農地など）納期限の延長

租税特別措置法の改正により農地等を贈与した場合、次の要件にあてはまっているときは贈与税の納入期日の延長が認められます。

㈠ 贈与期日…昭和三十九年一月一日から昭和四十三年十二月三十一日までに行なわれるものであつて「すでに」この特例の適用を受けた者以外の人です。

㈡ 贈与を受ける人は贈与を受ける日までに三年以上引続いて農業経営に従事していた個人であること。ただし米麦以外で家庭のため「野菜」「花」「果樹」等の栽培育成または生産を行うため贈与を受けた者についてはこの特例を受ける事は出来ません。

㈢ 贈与を受けた者はその贈与のあつた日において年令が二十才以上であり、しかも同日まで三年以上農業に従事しており、又贈与を受けた後もこの農地を引続き耕作する意志のある者。

㈣ 贈与財産とは贈与者の農業用に供していた農地の全部および、採草放牧地のうち、三分の二以上の面積であること。この場合「地上権」「永小作権」使用貸借による権利または「賃借権」で農業経営に使用されていたものも含みます。

㈤ 贈与を受けた者は、贈与税の申告を法定期限内に提出しなければなりません。法定期限とは!!

(イ)贈与を受けた年の翌年二月一日から二月末日までに納期限の延長を受ける旨の書類を申告書に添えて納税地の所轄税務署長に提出することになります。

㈥ 納期限の延長を受けるには贈与税額に相当する担保を提供しなければなりません。

(イ)担保の種類は次の物件です。

①国債および地方債、社債その他有価証券で税務署長が確認するもの。

②土地

③登記されている建物で保険に付したもの。

④税務署長が確実と認める保証人等をいいます。

※ この特例の適用を希望する者は、農業委員会に於て発行する証明書が必要とされます。（農業委員会）

新鮫川風土記 ②

鳥をたずねて

中井恒雄

鮫川の一日は、野鳥たちの讃美の中から明ける。ミソサザイのチリチリ、チャリ、チチチチリリは雪解けの四月頃から八月にかけて聞ける。ツバメが遠い国から渡つて来て早苗取る農夫の上をスイスイと飛びまわる。ホトトギスはテッペンハゲタカ、オッタタカチョーと朝の近いことをつげる。ヒイーヒイーとつぐみ。カツコウの声はカッコウカッコウとそのものずばりを歌う。ウグイスはホーホケキョー。ホホジロは近くの藪の中からチョツチョツ、チチチョロロと音低のくるつた調子でうたう。



四十ガラ、山ガラ、アカハラ、コゲラ、カラスなど野鳥の数もまた多い。スズメ、セグロセキレイ、キセキレイ、モズ、アオゲラ、アカゲラ、小ゲラ、トビ、タカ、カワセミ、クイナ、ヤマドリ、キジなども多く、どこでも見られるので、鮫川に住んでいる人に与えられた特典であろう。変つた話だが、白いカラスがいる。カラスは黒いものとそうばがきまつているが、鮫川には白いカラスが住んでいるのだ。夏から秋ごろに見られる、場所は大塩から本坂の登り口あたりで一ぴきなのだ。これを見た人があろうか。

それに本村にはヒバリが見られないのもめずらしい。

水野教育長再選

任期満了による教育委員の選任は九月村議会にて水野委員の再任が同意されました。

十月五日に開かれた教育委員会にて、委員長鈴木源義、同代理青戸彦右門、教育長水野義包の各氏を互選しました。

老人クラブだより

富田老人クラブ

学校を美しくしようと清掃雑布を富田小学校に一〇〇枚、役場に五〇枚贈られました。又運動会用の紅白の優勝旗を新調するのに千円の寄附をし関係当局より感謝されております。

秋の総会は十月二日湯の田温泉西島旅館で開催し保養とレクリエーションで楽しい一日を過ごしました。（写真）



東石老人クラブ

十月三日東白公民館で総会を開き、申し合わせ事項として、老人も交通安全に協力しましょう。国民の祝日には国旗を掲げましょう。の二つを守ることを申し合せ、石川町連合長寿会会長柴原先生の講演があり、最後に老人の歌を合唱し、元気に散会しました。尚午前中は、老人クラブと歴代区長の共催で亡くなられた歴代区長の慰霊祭を行ない、遺族の方々多数参加され、石田村長の追悼の詞があり盛会でした。この催しは村内でも始めての行事です。

中野長生会

十月六日午后一時より秋の総会を開き、副会長が欠員であつたので大池キクヨ氏を選任し、経過報告に続いて、会合のときは必ず時間を守りましょう、交通事故防止に協力しましょう、祝日には国旗を掲揚しましょうの三つの実践事項を申し合せ、特別講演に茨城県長福寺住職鈴木倫堂先生の講演「女房十八、わたしや二十」がありました。七日の西山老人クラブでも鈴木倫堂先生の講演がありました。

渡瀬老人クラブ

十月二日村民体育祭見学のため朝早くから村民グランドに集り楽しい体育祭を一日ゆつくり見学しました。

西野長老会

秋の取入れ前のレクリエーションとして、石川町母畑温泉にバス貸切りで、一日ゆつくり総会を兼ね慰安会を開催しました。

たばこは
村内の
小売店で
買いましょう

就任のあいさつ

教育長 水野義包

さる九月末日をもつて四ケ年の任期満了による教育委員の改選において、わたくしが任命され微力ながらお引きうけいたしました。公選制から任命制に変つた昭和三十一年の十月一日に一ケ年任期の教育委員として任命されてから四回目であり、通算九年間にわたり本村教育行政の職をけがしてまいりましたが、何等見るべきものもなく皆さま方のご期待に添うこともできなかつたことを心苦しく感じております。

しかしながら村当局はじめ学区各位のご協力により校舎屋体、教員住宅、村民運動場学校給食、特別教室および内容設備など教育環境が整備され、先生方の熱情による学習指導とともに面目を一新し前進をつづける本村教育進展のため、ど馬にむち打ちながら職責を果す考えでありますのでよりいつそうのご支援とご協力をおねがいします。

体育のグループ学習

三十九年より二ケ年にわたり県の指定をうけて「児童の発達の特性に応じた各運動の指導の段階をどうすればよいか」のテーマのもとに、グループ学習の研究をつづけてきた鮫小では、県南方部の先生方百余名が参加して十月十二日に研究発表会が開かれました。午前中は公開授業と研究発表（写真）があり、午後は研究協議と県教委保体課の鈴木主事の指導がありました。



きれいになつた鮫中の教室

六三制のトップを切つて建築された鮫中は資材難の時代に建てられただけに、損傷が甚だしかつたが、このほど塙町大滝工務店の請負で八十二万円の工事費をもつて内部改装が進められ、校長室、相談室、放送室、資料室、理科室同準備室の六室が改装されました。

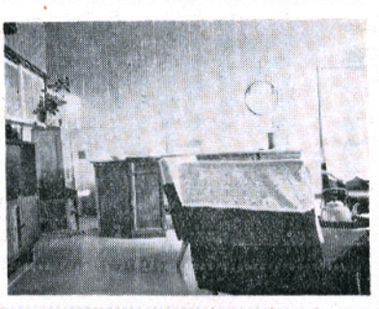

写真はきれいになつた校長室

告知版

成人病の集団検診

十一月十一日の午前十時より午後二時まで村公民館で行なわれます。

検診料は村で半額負担しますので、本人負担は三百七十円です。受診希望者は十月三十日までに役場住民課に申しこんで下さい。

婦人巡回検診車

子宮ガン予防のための健康診断で十一月十四日午前十時より午後二時まで村公民館で行ないます。

検診料は二百四十円（村で半額負担）です。希望者は役場住民課に十月三十日までに申しこんで下さい。

青年球技大会

村青年会主催による野球バレー大会は九月二十日に村民運動場で開かれました。

成績は次のとおり。

野球…出場四チーム
優勝（西山）、準優勝（東石）、中野、富田

バレー…出場五チーム
優勝（西山）、準優勝（青生野）、富田、中野、東石

二種目に準優勝

十月二日に棚高、棚中のグランドで行なわれた東白中体連新人戦（一、二年生）に、鮫中では野球、バレー、バスケット、卓球、テニスの五種目に出場し、バレーとテニスの女子種目に準優勝の成績を収めました。

ぞうきんとホーキを贈る

鮫中を本年三月に卒業し埼玉県の宮岡工業所に就職した東野の蛭田四一さんの娘、直子さんが工業所で廃物になつた裁ち布の切れはしで、仕事の余暇をみて縫いあげたゾウキン百枚とガラスふき百枚をこのほど同校に送つてきました。

西野字仁田の矢吹健一郎さんは手づくりの竹ホーキ十本を、西野小学校におくりました。

鮫中PTAの奉仕作業

体育館横に新築される特別教室（工作室）の整地作業と雨水が入りこんで附近の住民から苦情がでていた、西便所の側溝作業に延百二十人の会員が出役しました。

最近は各校ともPTAの積極的な協力がめだち、環境の整備が進みつつあります。

御礼

東野の蛭田京之助さんより次の図書が公民館に寄贈されました。再度にわたる同氏の御好意に紙上より厚く御礼申し上げます。

「原子力潜水艦」小川岩雄他三氏著（文京閣発行）
「風雲維新暦」大林清著（同光社発行）

大ホームラン

村民運動会に花開いた郵便局員の方方のパレード

美しい秋空の下にくりひろげられた村民運動会に、なごやかさと楽しさを一入深くさせたのは郵便局員の方方のパレードである。真紅のオートバイ、自軽車に、黄色のたすきと整然たる統一ぶりに一糸乱れざる行進とそれにもまして驚いたのは「青い山脈」を軽やかに踊られたその美しさである。これは会場から自然と湧きおこる拍手の数を見ても分る。局員の中には老も若きもおられよう。しかしこの二十余人が心を一つにしてこの会に花をそえて下さつたことに対して、職場の私、団結を目のあたりにみせられ心づよく、たのもしく思つた者である。

日ごろの勇気と努力と忍耐が、今、村民運動会の一駒にレクリエーションとてあらわすまでの底力を私は秋空にカーンとひびく大ホームランとして大かつさいを送る一人である。

西野小学校長　古川一郎



鮫小に庭園寄贈

東野字官代出身で東京都で不動産業を営んでいる田子竹治さんが、この春に墓参で帰郷したさいに同校を訪れ、環境の整備に使つて欲しいと六万円を寄附されたので、PTAで協議の結果、庭園を造ることになり役員が労力奉仕をして、このほど校庭の一隅に写真のような立派な庭園が完成しました。



西山小のスベリ台

PTAの協力事業として学区民の労力奉仕により九・五米のコンクリートのとぎだしスベリ台が、校庭の一隅にある土手を利用して作られました。同校はこれまでにも職員の工夫やPTAの奉仕で環境の整備に努めていますが、こんどのスベリ台は県南一ではないだろうかといわれています。

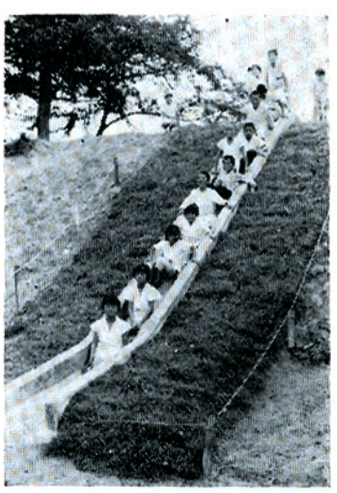

百万円の育英資金

鮫川百景の会

郷土を画く鈴木春討画伯の鮫川百景の会では、会員が予定の百名を突破したので募集を打切り、第一回の展示頒布会を十一月二十三日より開かれる村文化祭の長遠寺会場で開き、本年度分として製作された三十点余を展示して頒布することになりました。

この会の画代は画伯の篤志により村のために運営されますが、このほど開かれた世話人会にて四十一年の頒布会終了後に、新らしく運営委員会を作り百万円を基金とする、育英資金として運営することを総会に提案することになりました。

おめでた

九月
八日　赤柴　箭内　孝行
二三日　沼野沢　本郷　義一

おくやみ

九月
一八日　仁田　緑川　義孝78

十月
六日　新宿　杉山　テイ56
八日　青生野　藤田　キク76
一〇日　摺合　芳賀　ミツ58
一三日　大竹　岡部利之助70

旅（たび）

旅とはいいものである。最近私は二つの旅をやつた。その一つは職員を連れて日本の北の端、十和田を訪ねた。青森から十和田までの完全舗装の俗に云う「十和田・八幡平ライン」をいつた時、心にくいまでの国鉄バスのエンジンのひびき、さわやかな説明をする十和田湖のガイドと、浅黄の奥入瀬の風景は何物にもたとえ得なかつた。多年の念願かなつて紺碧の水をたたえる十和田湖とその畔にある高村光太郎の作る「乙女の像」の前に四十余年の命を洗いおとしたものである。私はここで日本人の伝統の味と自然の美しさに魅せられた。自分の心が清々しくなるために、又はなつたことでこの旅は私の胸深く残るであろう。その一つはPTAの方方四十四名と共に福島市余目小学校を訪れついで方国福島大博覧会を見学した。一台のバスの中から洩れる声は、りんごの福島であり、新国道R4の偉観であり、他校が私たちと共に進む教育へのひたむきな努力を賞めたたえる声であり、東北の雄都福島を表徴した大博覧会の偉業をほめるささやきであつた。それにもまして、車中のにぎやかさを通して「あれはどこの部落の人」、「これは私の親類」とお互を身近かに感じとつた人間関係の八時間であつたことだ。十和田と言い、福島と言い旅には必らず「自然」と「人間」がつきものである。それはくめどもつきない泉のごとく、私の心に人の心のあたたかさを湧かすことであろう。目的がちがい場所がちがつても心に残るものがある。まさに旅とは、いいものである。

西野小学校長　古川一郎

あとがき

農業の体質改善が叫ばれてから各地で基盤整備が進み、大型機械が導入されつつあります。現在では経営規模を拡大することも可能になつてきましたが、現実には兼業農家の増加となつて現われてきています。

近代的な農業経営は夢物語なのでしようか……だがあきらめるのは早い、狭い国土のなかにも阿武隈山系のように未開発の地域があります。この地域に新しい芽が生れでようとしていることに注目したいものです。

（鈴木　一）

◇　◇